

手話講座の開催について

～聴覚障害への理解～



目的

鹿児島県では令和2年3月に施行された「かごしま県民手話言語条例」を踏まえ、県民等に対する条例の普及啓発や、ろう者への理解促進と手話通訳を行う人材の育成など、手話の普及等に関する各種施策を進めています。

その一環として、ろう者及び手話通訳士を講師とする県民向け手話講座を、中種子町で開催します。

日時

令和6年1月19日 金曜日

17時00分～18時30分

会場

中種子町役場 中央公民館 小会議室

講座内容

- ① かごしま県民手話言語条例について
- ② 聴覚障害に対する理解を深めよう
(どのような障害?)
- ③ 聞こえない・聞こえにくい人との
コミュニケーションの取り方
- ④ 手話の練習 (あいさつ、自己紹介など)

開催にあたって

NHKドラマの〈デフ・ヴォイス〉やアニメ〈聲の形〉など近年、聴覚障害にフォーカスした作品が制作されています。

新しい視点から生活を見つめ直す素晴らしい機会です。音のない世界で、コミュニケーションはどのように進化するのか知ることによって聴者の感覚に新たな深みが生まれることと思います。

種子島のみなさま是非、ご参加ください。

申込先

一般社団法人 鹿児島県聴覚障害者協会

〒890-0021

鹿児島市小野1丁目1番1号ハートピア鹿児島3階

TEL 099-228-2016

FAX 099-228-6357

mail main@kagoshima-deaf.jp

申込みに関して不明な点がある場合は、中種子町役場地域福祉課福祉係(27-1111)までご連絡ください。

※「デフ」とは英語で

deaf (聞こえない人、聞こえにくい人) という意味

